

# 目 次

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）	
議事日程（第 1 号）	
開議（午前 9 時 3 0 分）	
招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	2
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	8
（公共用施設跡地等利活用検討特別委員会）	1 2
委員長報告に対する質疑	1 3
（総務建設常任委員会）	1 3
（教育民生常任委員会）	1 3
（公共用施設跡地等利活用検討特別委員会）	1 4
施政方針の説明	1 5
休憩（午前 1 0 時 4 3 分）	2 3
再開（午前 1 0 時 5 5 分）	2 3
議案の上程、提案理由の説明	2 4
（議案第 1 号～同意第 1 号）	
散会（午後 0 時 0 2 分）	4 2

## 令和 8 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 18 号

令和 8 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 2 月 26 日

土庄町長 岡 野 能 之

- 1、期 日 令和 8 年 3 月 4 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和 8 年 3 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、条例関係が 12 件、令和 7 年度補正予算関係が 6 件、令和 8 年度当初予算関係が 9 件、指定管理者の指定が 1 件、公有水面埋め立てについてが 1 件、人事案件が 1 件の合計 30 件でございます。

新年度の施策の詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきます。本定例会は、令和 8 年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会であります。

よろしくご審議の上、全議案にご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る2月26日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る2月26日、9時30分から委員会室におきまして、3月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、3月4日から3月17日までの14日間とし、本会議の開催は本日と5日、17日の3日間を予定しております。

次に会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に各委員長から閉会中の継続調査結果及び継続審査結果についてご報告をいただき、そのあと報告に対する質疑を行います。

続きまして、町長より令和8年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より、議案第1号から同意第1号まで一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

5日の本会議では、初めに議案第13号から議案第18号までの質疑、討論、採決を行います。

次に、同意第1号について質疑、採決を行います。

その後、令和8年度施政方針に対する質疑、続いて、議案第1号から議案第12号まで、及び議案第19号から議案第29号までの質疑を行います。

質疑が終わりますと、議案第1号から議案第12号まで、及び議案第19号から議案第29号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いいたします。

続いて、発議第1号「土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の趣旨説明、質疑、討論、採決を行います。

本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

3月9日は、9時30分から総務建設常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。

3月10日は、9時30分から教育民生常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

3月17日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑をお願いします。続いて一般質問を行います。

一般質問は、通告期限であります 3 月 2 日正午までに提出されたものについて、提出順に質問をしていただくことにしております。

次に、議案第 1 号から議案第 12 号まで、及び議案第 19 号から議案第 29 号までの討論、採決をお願いします。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと考えています。

スムーズな運営にご協力いただき、3 月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から 3 月 17 日までの 14 日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしく願い申し上げます。

## 令和8年3月4日（水曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（森 英樹君）
4 番（小川 務君）	5 番（井藤茂信君）	6 番（大野一行君）
7 番（鈴木美香君）	8 番（福本達雄君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（宮原隆昌君）	12 番（濱野良一君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

### 地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（赤谷 淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課副主幹（川口真一）

### 議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）	書記（道下 学）
--------------	----------

### 議事日程 第1号

別紙のとおり

# 令和8年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和8年3月4日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、公共用施設跡地等利活用検討特別委員会）
- 第4 令和8年度施政方針について
- 第5 議案第1号 土庄町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第2号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第3号 土庄町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第4号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第5号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第6号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第7号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第8号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第9号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第10号 土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第11号 土庄町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第16 議案第12号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第13号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第6号）
- 第18 議案第14号 令和7年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第15号 令和7年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第16号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第17号 令和7年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第18号 令和7年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第19号 令和8年度土庄町一般会計予算
- 第24 議案第20号 令和8年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第25 議案第21号 令和8年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第26 議案第22号 令和8年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第27 議案第23号 令和8年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第28 議案第24号 令和8年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第29 議案第25号 令和8年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第30 議案第26号 令和8年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 第 31 議案第 27 号 令和 8 年度土庄町農業集落排水事業会計予算
- 第 32 議案第 28 号 公有水面埋立てについて
- 第 33 議案第 29 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 34 同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命について

## 開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。

工事請負契約の変更にかかる専決処分報告について1件、配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

監査委員より検査の報告を受けております。

例月出納検査の結果報告について3件及び令和7年度定期監査結果報告を配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

諸般の報告は以上です。

## 会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番 岡本真澄君、2番 石井亨君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月4日から3月17日までの14日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月17日までの14日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告

○議長 (濱野良一君)

日程第3、閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長 (小川務君)

おはようございます。

令和8年2月6日及び2月17日に開催いたしました、閉会中の総務建設常任委員会についてご報告いたします。

2月6日の委員会では、行政視察を検討することで協議が行われ、令和8年3月23日、24日に島根県浜田市へ行政視察に行くこととなりました。

2月17日の委員会では、まず、総務課から2点の説明がありました。

1点目、地理空間データ連携基盤利活用事業について、本事業は、高松市が構築した共通の地図基盤を土庄町が共同利用し、町が保有する行政情報をその地図基盤に集約し、WEBアプリなどに活用しようとするもので、令和8年度には、公開型GIS及び空き家アプリの構築を予定しており、スマートフォンやパソコンから閲覧できる仕組みを構築するとの説明がありました。

委員から、活用方法、費用負担、個人情報の取り扱い等について質疑があり、適切に対応していく旨の説明がありました。

次に、2点目、土庄町消防団湊崎分団屯所の整備について、当該屯所は、老朽化が進んでいることに加え、立地上、出動時の安全面に課題があることから、地元関係者より整備要望書が提出され、移設を含めた検討を進めるとの説明がありました。

今後は、地元と協議しながら設計計画等を検討していくとのことでした。

次に、企画財政課から2点の説明がありました。

1点目、町営バスの運行見直しについて、豊島シャトルバスにつきましては、観光客の回復等により現行の1台体制では対応が困難となることから、令和8年度より2台運行とし、運転手を1名増員するとともに、予備車を含めた3台

体制とする。なお、車両購入費については、今年度の運行収入による黒字見込み分を充当するとの説明がありました。

また、四海線については、現在回送となっている区間を実車運行に切り替えるとともに、一部ダイヤを改正することにより、乗り継ぎ利便性の向上及び運行収入の増加を図るとの説明がありました。

2点目、ユカリノSPACE小豆島の使用料等の改正について、郡内外問わず利用者の使用料を統一するとともに、半個室ブースをコワーキング・コラーニングスペースの一部として取り扱うこと、また、中学生・高校生・大学生の使用料を1日110円とするほか、休室日を水曜日から日曜日へ変更するとの説明がありました。これらにより、交流人口の拡大及び将来的な移住・定住の促進につなげたいとのことでありました。

委員から「使用時間が平日は19時までだが、土日は17時までなので、土日の学生の利用が少ないのではないか」との質問に、執行部から中高生の利用は、平日は16時以降が多いが、土日祝日は午前から午後、夕方までが多いとの回答がありました。

また「使用料で維持管理費が賄えるのか」との質問に使用料で賄えるまでには至っていないが、交流スペースを使っただき、多目的な利用と多世代の交流を促していきたいと考えているとの回答がありました。

次に建設課から2点の説明がありました。

1点目、沖之島離島架橋事業について、現在、取り付け道路の一部工区を施工中であり、今後、残る取り付け道路や防護柵、舗装工事等を含め、令和8年度中の完成を目指すとの説明がありました。

全体事業費は、資材及び人件費等の高騰により、約23億4200万円となる見込みで、町の実質負担は約1億6800万円とのことであります。

また、島内道路については、緊急搬送体制の確保を優先し、狭小箇所等の小規模改良から町単独事業として進めるとのことです。

2点目、行者原住宅建替事業について、今年度、既存住宅の解体及びB棟新築工事を実施し、建物本体は完成しているとの説明がありました。

基礎工事に伴う設計変更については専決処分に対応し、令和8年度は解体、造成、道路整備工事を行い、令和9年度からC棟新築工事に着手する予定との説明がありました。

次に商工観光課から2点の説明と、2点の報告がありました。

1点目、瀬戸内国際芸術祭について、今回の芸術祭は春・夏・秋の計107日間、17会場で開催され、来場者数は約108万人と、コロナ前に迫る規模となり、来場者の約4分の1が海外から、リピーターも約46%と高い水準であった。豊島・小豆島で計約28万人が来訪し、全体の経済波及効果は、過去最大の約195

億円と説明がありました。

2点目、地域雇用活性化推進事業について、厚労省事業である小豆郡地域雇用創造協議会「島ワークプロジェクト」は全国9地域のうちの1つに採択され、前回に引き続き2期目の採択となる。本事業は、事業者支援・人材育成・マッチングにより雇用創出を図るもので、1期目では161人の雇用を創出し、2期目では165人を目標としている。また、小豆郡の更なる雇用対策を図るため、香川労働局・小豆島町と雇用対策協定を締結し、若者、子育て世代、移住者、障がい者支援等を強化すると説明がありました。

次に、ベストツーリズムビレッジの認定について、令和7年10月、国連世界観光機関総会において、小豆島町と土庄町がベストツーリズムビレッジに認定された。中国・四国地方で初の認定となる。昨年度のグリーンディステーションズのシルバーアワードに続き、国際基準に沿った取り組みが着実に進み、持続可能な観光地として今後さらなる発展が期待されていると報告がありました。

最後に、訪れてみたい日本のアニメ聖地88について、2月13日に一般社団法人アニメツーリズム協会から「訪れてみたい日本の聖地88」に選ばれ、7年連続でアニメの聖地として認定された。海外を含め、110カ国から投票されることから、海外からも認められ、さらにアニメの活用したまちの活性化につなげていきたいと報告がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本達雄君。

○教育民生常任委員長（福本達雄君）

おはようございます。

令和8年2月18日に開催しました、閉会中の教育民生常任委員会についてご報告いたします。

教育総務課からは、こどもさくら公園整備工事進捗状況について、想定津波高の変更に伴い、変更設計を行い、造成工事3工区分を令和7年9月25日から工事に着手しており、工期を令和8年3月27日としているが、繰越工事となる見込みである。

また、電気工事、舗装工事は、今年度発注見込みであるが、造成工事と同様に繰越予定であり、全体としての工期は6月下旬をめどに工事を進めている。

なお、防災トイレについては、新年度予算において、離島活性化補助金を活用して、整備をする予定としていると説明がありました。

委員から、3.3メートル嵩上げた駐車場と芝生部分について、また、安全対

策について質問があり、執行部から公園の段差については、アーチ部分の階段を1段増やす、必要な部分には柵を設置すると答弁がありました。

また、「外灯は設置するのか」との質問に、外灯は3カ所設置し、防犯カメラも設置する等、安全面も考えていると答弁がありました。

次に、生涯学習課からは3点の説明がありました。

1点目、土庄第二体育館長寿命化改修工事について、土庄第二体育館は、昭和50年度に建築された鉄骨鉄筋コンクリート造の2階建てであり、約50年が経過している。

外壁には爆裂が見られ、屋根防水も劣化しており、老朽化が著しく進行していることから、外壁劣化部の補修や外壁塗装、屋根防水工事及び照明設備のLED化などを予定している。

工事期間は、7月末から2月末までを予定しており、休館中は総合会館、土庄・湊崎体育館などを代替施設として利用することを考えていると説明がありました。

委員から「冷暖房設備は設置しないのか、また、耐震基準は満たされているのか」との質問に、執行部から冷暖房設備の導入は非常に重要であると認識しているが、まずは体育館の長寿命化を優先的に進めている。耐震基準に関しては、土庄高校体育館として県が所有していた段階で耐震改修が実施されていると答弁がありました。

2点目、中央図書館空調設備改修事業について、中央図書館は平成15年度に建築され、建築から約22年が経過し、空調設備が老朽化し、故障が頻発する深刻な状況となっている。

保守点検業者からは空調設備更新について早急に検討するよう依頼があり、3月補正予算で、実施設計を行うための費用の計上を予定しており、空調方式についても検討していきたいと考えていると説明がありました。

3点目、公園施設長寿命化計画の策定について、高見山公園は、多目的グラウンド、テニス場、冒険の森、展望台などの施設が整備されており、これらの施設は平成3年10月1日の開設から約34年が経過し、老朽化が進行している。

各施設の利用状況等を踏まえ、今後の施設の在り方や計画的な修繕について検討していくため、高見山公園の「公園施設長寿命化計画」を策定したいと考えている。

計画期間は策定から10年間とし、その期間内に実施する長寿命化対策等の具体的な内容を示す。施設の在り方を考え、計画的な修繕を実施することで、高見山公園がより安全で快適な環境となるよう努めていくと説明がありました。

委員から「計画策定はコンサルに委託するのか、職員が行うのか」との質問に、執行部から計画の策定は、コンサルに委託する予定で考えていると答弁が

ありました。

健康福祉課からは 5 点の説明がありました。

1 点目、土庄町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、この計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府・都道府県・市町村が策定するものとなっており、町は、平成 26 年 4 月に「町行動計画」を策定している。

新型コロナウイルス感染症で明らかとなった課題等をふまえ、国、県の計画が改定されたため、町においても全面改定を行うものである。

本計画については、特措法に基づき、学識経験者への意見聴取を行っており、特段の指摘事項はなかったと説明がありました。

2 点目、こども家庭センターの設置について、令和 4 年 6 月に児童福祉法が改正され、市町村にこども家庭センターの設置が努力義務化された。土庄町は、令和 8 年 4 月 1 日に設置予定で、現在、要綱制定のほか、設置に向けた準備を行っているとの説明がありました。

委員から「虐待は町で何件あるのか、どういうふうに認識されているのか」との質問に、執行部から虐待件数は、令和 6 年度、身体的虐待が 2 件、心理的虐待が 6 件、ネグレクトが 1 件。7 年度については、令和 7 年 12 月末時点で、身体的虐待が 1 件、心理的虐待が 8 件。一番多いのは、学校や所属機関からの情報、もしくは近隣の方からの通報である。学校職員としっかりと連携を取り、関係者と相談ができる関係を大切にしている、と答弁がありました。

3 点目、子ども・子育て支援金制度について、子ども・子育て支援法などの改正により「子ども・子育て支援金制度」が創設され、令和 8 年度以降、各医療保険者は、保険料等とあわせて、被保険者の方から子ども・子育て支援金を徴収し、国に対して支援納付金を納付することが義務化された。

納付金を納めるために必要となる支援金の額は、745 万 7657 円で、県が示す標準保険料率を用いて試算した場合、調定額の総額が 639 万 9100 円となり、105 万 8557 円不足するが、支援金制度創設初年度ということもあり、被保険者の負担増を抑制するため、支援金が不足する場合は、率を引き上げることはせず、国保財政調整基金の取り崩しにより、対応したいと考えている。

今後のスケジュールとしては、地方税法の改正に基づき、国民健康保険税条例の改正を行う予定としているとの説明がありました。

委員から「この制度自体がわかりにくいところもあり、この制度に関する要望、制度を国民が理解できるように丁寧に説明してほしい」との意見がありました。

執行部から、徴収の仕組みが各保険者に任せて徴収するのが、効率がいいと考えられたと思う。制度開始以降の声も反映しながら、こういった要望ができ

るかを考えていきたいと答弁がありました。

4点目、知的障がい者グループホーム建設の進捗状況について、令和8年3月の竣工を予定していたが、資材確保の遅れや職人不足により、令和8年5月竣工となる見込みで、竣工が翌年度となることから、令和7年度予算を繰越して対応する予定である。

また、開設にあたっては、10名程度の職員の確保が必要で、現在、ひまわり福祉会において、近隣の淵崎自治会への職員募集の回覧やハローワークへの求人募集等により職員の確保に取り組んでいると説明がありました。

5点目、物価高対応子育て応援手当の支給状況について、物価高対応子育て応援手当は、子育て世帯に対する国の物価高対策として児童手当の受給者に児童1人あたり2万円を支給するもので、早期の支給に向け、専決処分を行い、児童手当受給者である610世帯・児童数1077人に対しては、2月10日に支給済みである。

申請が必要な公務員世帯や基準日より後に出生した児童についても、すでに案内文を送付しており、申請受付後、随時支給予定であると説明がありました。

住民環境課からは3点説明がありました。

1点目、衣類、不用品等のリユース、リサイクル実証実験の結果について、この事業は、ごみの減量化のために実施し、持ち込まれた品数は8591品、そのうちリユースとして引き取られたものが2126品、リユース率は24.7%と推測された。

今回の実証実験は、約25%のリユース率で、処分費用の削減も図られたが、実施期間が7月から9月という暑い時期であったため、今後、実施時期や品目について検討し、町内環境保全団体とも協議を行いながら、土庄町に合った事業展開を考えていきたいと説明がありました。

委員から「今回の実証実験の結果を踏まえ、今後の制度設計はどうなっているのか」との質問に、執行部から実証実験では体制を含めて不備な面もあったが、ごみの減量化が一番のメリットであったと思っている。指摘があったような制度設計を見直すべきであり、今後、検討していきたいと答弁がありました。

2点目のペロブスカイト太陽電池付シェルターについて、今回の寄贈は、香川県、小豆島町、土庄町の三者に対するものであり、各者が個別に輸送手配を行うと非効率となることから、万博会場から県有地までの輸送については、県が主導して関係機関との調整を行っていく。

一部は年度内に、残りは来年度に、一旦県有施設に集約のうえ保管される予定となっており、町は県に対して輸送にかかる経費の一部を負担する。

本設備は直流電源仕様となっており、交流へ変換することにより、災害時等の活用も可能となると考え、改良の可否について協議を進めている。

また、設置場所の検討も進めているが、本設備の特性を十分に活かすことができる場所を選定するため、利用状況、周辺環境、発電効率等を総合的に勘案し、効果的な活用となるよう慎重に選定していくと説明がありました。

委員から「輸送費や経費は概算でどのくらいかかるのか」との質問に、執行部から万博会場から県有施設への輸送費で、負担額が約 160 万円。その他必要になる経費は、設置費や最終的な蓄電池、シェルターの廃棄処分費は必要になってくると答弁がありました。

3 点目の J クレジット制度について、J クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギーの活用、森林整備などにより削減された CO2 等の削減量を、国が「クレジット（価値）」として認証する制度である。

この認証されたクレジットは、市場取引や相対取引などにより売買することが可能となっている。

今年度、図書館及び大部公民館において照明の LED 化を実施しており、これらの取り組みにより、CO2 の排出量の削減が見込まれる。

J クレジット制度を活用することで、この削減量を国の認証を受けたクレジットとして登録し、売却することが可能になる。

脱炭素の推進に加え、自主財源の確保の観点からも、本制度を活用していきたいと考えている。今後、J クレジット・プロバイダーとの連携協定の締結及び登録手続きに向けた準備を進めていきたい、と説明がありました。

委員から「クレジットの購入者はどういう使い方をするのか、クレジットの算定はどうやってするのか」との質問に、執行部から企業等は自社で CO2 排出抑制の努力はするが、削減しきれなかった部分をクレジット購入し相殺する。

専門的な知識が必要であるため、J クレジット・プロバイダーの知識を借りながら、手続きを行っていくと答弁がありました。

また、委員から「期限があるのか」との質問に、執行部から過去 2 年間と今後 8 年間の期限がある、との答弁がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

公共用施設跡地等利活用検討特別委員長 森英樹君。

○公共用施設跡地等利活用検討特別委員長（森英樹君）

おはようございます。

閉会中の令和 8 年 2 月 26 日に、公共用施設跡地等利活用検討特別委員会を開催しましたので、その内容についてご報告いたします。

今回の委員会では、まず、執行部から旧庁舎跡地の整備を検討している、いわゆる「まちなか道の駅について」現時点での検討状況の説明を受けました。

説明では「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン基本構想」に基づく施設の方向性、想定される機能や配置、また事業手法について、現段階ではDBO方式、先進的な公設民営＋テナント方式を考えていることなどが示されました。

これを受け、委員からは、本計画は現時点では、たたき台であり、今後さらに検討を深めていく必要があることの確認、施設配置や解体費用の整理、周辺施設との連携、事業手法や将来的な機能のあり方などについて、意見が出されました。

執行部からは、来年度以降、国交省の補助事業である官民連携基盤整備推進支援事業を活用し、概略設計や事業スキームの検討を進めて行く考えであること、最終判断については、議会や町民の意見を踏まえながら行うとの説明がありました。

委員会としては、計画の方向性については一定の理解をしたいと考えておりますが、詳細については未確定であり、引き続き、なお一層の検討を要するとの認識を共有しました。

旧庁舎跡地の利活用については、町民の関心も高く、町として計画的に進めていく必要のある重要事業の1つであります。

今後は、本委員会以外の議員の意見も含め、幅広く意見を把握しながら検討を進めて行くことを確認しました。

以上で公共用施設跡地等利活用検討特別委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

公共用施設跡地等利活用検討特別委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

公共用施設特別委員会のことで質疑します。

繰り返しになるかもわからないんですけど、まちの道の駅を検討するっておっしゃってるんですけど、それをするかしないかっていうのも含めて検討でしょうか。

今は、まだそこまで考えていないと、今はそういう時期ではないとっていうのを含めて、今のところそれはしないというのを含めて、するかしないかの2択でしたらを含めて検討段階と考えていいんでしょうか。お伺いします。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

委員長、前で。

○公共用施設跡地等利活用検討特別委員長（森英樹君）

先ほどの施設に対してやるかやらないかと、いうことの鈴木議員の説明でございます。質問でございますけれども、その回答でございますけれども、昨年度の2月に「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン基本構想」を作成いたしましたして、この委員会でも報告申し上げたところでございます。

本日の委員長報告の中で申し上げましたけれども、「まちなか道の駅」について現時点での検討状況の説明を受けまして、委員会といたしましては、これらの現時点ではたたき台であり、今後さらに検討を深めていくということの確認をいたしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

今のでしたら、するかしないかっていう答えになってるんでしょうか。今の

ところ、そういう時期ではないと。

財政も緊迫してますし、それとアイランドタウンっていうのは、あそこピンポイントではないという業者の意見もあったように思いますし、私 12 月に、これ聞いたときに、やっぱり検討っていう文言が出たんですね。

検討というのはするかしないかどうかを含めての検討ではないか。決まった上での、するのに決まった上の今後進行していくっていう、その 2 択で聞きたいです。するかしないかっていうのを伺いたいです。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○公共用施設跡地等利活用検討特別委員長（森英樹君）

では、お答えします。

するかしないかの 2 択ということで、鈴木委員からの質問でございましたけども、まず、この庁舎、非常に大きな問題でございまして、町民から非常に興味があるところとございまして、基本構想の中では、周辺の公民館とか、いろんな施設を含めての構想を定めまして、ピンポイントで、旧庁舎、このままにしておくのは、だめだろうという委員会での意見としてございます。

○議長（濱野良一君）

7 番 鈴木美香君。

○7 番（鈴木美香君）

やっぱりこの間の委員会発表では、事業者のプロの人がそのピンポイントでするっていうのに大変慎重な意見があったので、もうちょっとするかしないか。ちなみに中心地っていうのはどこまでを含めて中心地とお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○公共用施設跡地等利活用検討特別委員長（森英樹君）

鈴木議員から中心地はどのあたりかというご質問でございますけども、中心地は旧町役場周辺が中心地と個人的には考えております。

○議長（濱野良一君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ほかにはないようでございますので、公共用施設跡地等利活用検討特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 施政方針の説明

○議長（濱野良一君）

日程第 4、町長より令和 8 年度施政方針について説明を求めます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

本日、令和 8 年 3 月土庄町議会定例会において、令和 8 年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年末の町長選挙におきまして、町民の皆さまから温かいご信任を賜り、2 期目の町政運営を担わせていただくことになりました。選挙期間中を含め、私が常に訴えてまいりましたのは、誰もが安心・安全に楽しく暮らせる町、人口減少に負けない持続可能な町であります。

人口が減っても、まちの未来を失ってはならない。その思いで、1 期目の 4 年間は、町政への信頼回復とコロナ禍対策からスタートし、第 7 次土庄町総合計画の策定、18 歳までの医療費無償化、豊島への常備消防の配置、移住・定住施策の強化、とのたる館や第二グラウンドの整備など、町の未来のための土台づくりに懸命に取り組んでまいりました。

これからの 4 年間は、その土台の上に、まちの未来をつくっていく、極めて重要な期間であると思っております。そして令和 8 年度は、その初年度に当たります。責任の重さに身を引き締め、町民の皆さまの期待に沿うべく、全力投球で町政を前に進めてまいります。

さて、令和 8 年度当初予算の一般会計予算案の総額は、100 億 9300 万円となっております。御影浄苑の基幹改良工事や行政システムの標準化が完了したことや、沖之島架橋工事が終盤を迎えることなどから、令和 7 年度の当初予算との比較では、6 億 5500 万円下回っておりますが、まちの未来をつくっていく初年度に当たり、必要なものには積極的に予算を計上するとともに、既存事業の徹底した再点検による歳出の見直しなどにより、財政規律を確保した上で、メリハリのある予算編成としました。

その中心に据える施策の一つが、「子どもを産み育てる環境の更なる充実」でございます。土庄町の子育て環境は、不妊・不育症治療費の助成、妊婦のための支援給付金やエンゼル祝金による出産支援、子ども医療費の無償化、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方による放課後ケアなど、きめ細かく充実させてきたところですが、令和 8 年度からは、こども園と保育所にかかる保育料と給食費を、子どもの年齢や人数、保護者の所得にかかわらず無償化するとともに、小中学校の給食費につきましても無償化に踏み切ります。これにより、奨学金の返還免除制度なども合わせ、子どもの誕生・幼少期から大人になるま

で、手厚い子育て支援を包括的に実施させていただき、もって土庄町、小豆島で1人でも多く産まれることを願い、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

令和8年度の予算編成に際しましては、子育て環境の充実をはじめとする「人口減少対策」のほか、「地域資源や地域のポテンシャルを生かした産業の振興と担い手の確保」、それから「安心して暮らせる地域づくり」の3点を予算重点配分枠として設定いたしました。

以下、総合計画の5つの柱に沿って、令和8年度の事業概要をご説明申し上げます。

まず第1の柱、「地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり」についてであります。

観光は、小豆島と豊島の基幹産業の一つであります。自然を守り、文化をつないできた先人たちの脈々とした活動のおかげで、現在の小豆島と豊島の観光があります。

去年は、瀬戸内国際芸術祭2025が開催され、実行委員会発表で、小豆島には14万人、豊島には14万5千人の来場者が訪れました。両島で芸術祭全体の来場者数の26.3%を占め、直島と並び、瀬戸芸のメイン会場となっています。

また、去年は、国連による「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に選出され、一昨年に受賞した「グリーン・ディステーションズのシルバーアワード」とともに、国際的観光地としての評価が飛躍的に高まってきております。

小豆島・豊島が注目されるにつれ、近年、民間による投資計画も活発化してきており、こうした民間の動きとも適切にタイアップしながら、島内宿泊環境の充実、オーバーツーリズム対策や二次交通の改善、観光関連設備の整備などを進めていくとともに、小豆島・豊島の新しい魅力づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に農林水産業の振興についてであります。

一次産業である農林水産業は、生産者の高齢化による担い手不足をはじめ、所得の不安定さ、多額の初期投資といった、さまざまな課題を有しています。

しかしながら、小豆島・豊島にとって農林水産業は、欠くことのできない産業であります。恵まれた自然環境を生かし、付加価値の高い生産物を生み出すことにより、希少性やブランド価値を高めるとともに、観光などの他産業と組み合わせ需要を拡大していくことなどにより、農林水産業の維持と振興を図ってまいります。

具体的には、去年に引き続き、島外からの農業インターンシップに取り組むほか、豊島においては、食プロジェクト推進協議会や地域おこし協力隊と連携し、地場産品を活用した食の提供をスタートさせます。

小豆島オリーブ牛や小豆島島鱧に続き、小豆島産ごまの新たなローカルブランド化を目指し、関係各所と引き続き連携してまいります。

水産業の振興では、地域おこし協力隊を募集するほか、中学生を対象とした体験型ワークショップを行うことにより、現在の地球環境に対する意識づけや水産業に関心を持っていただくきっかけ作りを行います。

次に、商業・工業・サービス業の振興についてであります。

まず、昨年、とのたる館 3 階にオープンさせた「ユカリノ SPACE 小豆島」のコワーキング・スペースやサテライト・オフィスについて、使い勝手の良さや料金改定を積極的にアピールし、利活用の拡大と新たな交流機会の創出を図ってまいります。

また、国の「ローカル 10000 プロジェクト」制度を活用し、地域課題の解決につながる民間事業者の新規事業に対し、その初期費用の 4 分の 1 を町も支援することにより、民間の自主的活動による地域経済の底上げを行ってまいります。

雇用対策としましては、小豆郡地域雇用創造協議会の「島ワークプロジェクト」が国においても高く評価され、昨年 10 月に、厚生労働省から向こう 3 年間の 2 期目の採択を受けており、引き続き、就業希望者と地元事業者との双方に働き掛けるマッチング活動を強化していくことに加え、外国人人材の雇用支援についても充実させることにより、雇用創出や人材不足の解消に、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年 7 月には、小豆島町と共同して「島ワーク派遣事業協同組合」を設立いたしました。季節ごとの労働需要に応じて、複数の事業所に従事するマルチワーカーの派遣を同組合が行っていくもので、現在、島内事業者に対し組合への加入登録を促進しており、既に 20 社余りの事業所登録を得ております。令和 8 年度から派遣事業をスタートさせ、これにより、新たな就労形態を形づくるとともに、引いては、移住希望者の就労機会などにもなっていくことを期待しています。

次に、人口減少への対応であります。

これまでも、地域おこし協力隊員らによる本町の魅力発信や移住相談会を積極的に展開し、県内トップクラスの移住実績を挙げてきましたが、新たに、移住フェアやセミナーへの参加者を対象に、実際に土庄町を体験していただくための宿泊費を補助する「島ぐらし体験サポート事業補助金」を創設いたします。

また、空き家バンク登録物件の情報を、タイムリーかつ分かりやすくビジュアル的に提供できるよう、空き家アプリを導入いたします。

次は、第 2 の柱、「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」についてであります。

急速に少子高齢化が進む中でも、誰もが将来に希望を持ち、安心・安全に暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

出産・子育て支援につきましては、冒頭で触れましたほか、親の就労要件に関わらず、6カ月から満3歳未満の保育園等に通っていない子どもを対象とした「こども誰でも通園制度」を土庄保育園にて開始するとともに、健康福祉課内にこども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談支援体制を整備していきます。

高齢者福祉では、高齢化の進行による介護需要に対応するため、各種の介護サービスを、民間の介護福祉事業者とともに、やすらぎプラザにおいても適切に提供していくほか、「地域リハビリテーション活動支援」や「介護予防支援ボランティア事業」などにより、積極的な介護予防にも努めてまいります。

また、大部地区で先行的に実施している「地域おたすけ送迎支援事業」につきましては、本年1月から、送迎範囲の拡大と利用目的の緩和を行ったところ です。

加えて、令和8年度からは、敬老祝金を5千円から3千円に見直す代わりに、これを原資として、通院困難者等へのタクシーチケット配布事業の対象者及び介護用品等給付事業の対象者を、要介護認定要件を緩和することなどにより拡大し、幅広い方々の経済的負担や移動の負担軽減を図ります。

なお、65歳以上の運転免許証を返納した高齢者に対する「運転免許証自主返納支援事業」につきましては、路線バスに加えてタクシー利用も可能となるよう制度を拡充いたします。

次に、障がい者福祉では、令和8年度に、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の見直しを行い、障がい者を取り巻く社会環境の変化やニーズに応じた内容を盛り込むとともに、支援体制の整備を図ってまいります。

また、島ワークプロジェクトと連携し、超短時間雇用モデルの実践化に取り組み、障がい者をはじめ短時間の一般就労が可能な方の就労機会の創出に努めてまいります。

次に、第3の柱、「自然と調和し、安心・安全に暮らせるまちづくり」についてであります。

平成29年度から着手してきた沖之島架橋事業は、令和8年度末に竣工を迎える見込みであり、来年3月には開通式を行う予定としております。ご協力いただきました地域の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

行者原住宅の建替え工事におきましては、既存住宅4棟の解体及び造成工事を行うほか、青門ヶ丘住宅の改修工事では、9棟のうち1棟の外壁改修工事を行います。

また、海と山に囲まれた本町において、高潮や山から流れ出る雨水による浸

水被害を防ぐため、町内各所のポンプ場の長寿命化を図るとともに、平成 26 年度から工事に着手している大谷ポンプ場及び幹線の整備事業を、引き続き計画的に進めてまいります。

次に、公共交通についてであります。

路線バスは生活の足であるとともに、観光客にとっても欠かすことができない交通インフラであります。運転手不足のため、数度にわたり減便を行わざるを得ませんでした。人材不足の解消を図るため、小豆島オーリーブス株式会社に派遣して業務に従事する、地域おこし協力隊を募集したいと考えております。

また、豊島におきましては、町営シャトルバスの利用が増加傾向にあることから、新たに車両 1 台を購入し 2 台体制とするとともに、運転手も 3 人体制として、島内移動の利便性を図りたいと思っております。

次に、環境衛生についてであります。

香川県広域水道企業団が実施する肥土山浄水場整備につきましては、令和 9 年度の完成を目指し、実施されているところでございます。

2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すため、公共施設や街灯の LED 化などを順次進めてまいりましたが、今後、PPA 方式による公共施設への太陽光発電設備の導入について、具体的な検討を加速していくとともに、J クレジット制度の活用研究にも取り組んでまいります。

次に、防災対策であります。

近年、地震をはじめとした大規模災害が多発し、高い確率で南海トラフ大地震が発生すると言われていた中、災害時の被害を最小限に抑えるためには、地域と行政が一体となって「自助・共助・公助」を組み合わせながら、地域防災力を高めていくことが極めて重要であります。そして、発災直後の命を守る上においては、何よりも自助のウエイトが高いことから、新しいハザードマップを基に、非常時への準備として、危険性の確認や家庭内での防災対策、個人個人に応じた逃げ道地図の作成などを積極的に働き掛けてまいります。

公助といたしましては、備蓄品の拡充のほか、小海漁港及び田井漁港の護岸改修工事による高潮対策や、唐櫃漁港の護岸の耐震化及び津波浸水対策などのインフラ防災対策も実施してまいります。

次に、計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用についてであります。

旧庁舎跡地につきましては、「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン・基本構想」の中で明らかにした「産業・観光・交流のための施設整備」という基本的方向性に基づき、今年度は、その施設の機能と規模、及び事業手法等について検討してまいりました。令和 8 年度は、これまでの検討結果を土台として、民間と連携して実施する施設整備の事業化に向けて、必要なデータ収集や

概略設計等を行いたいと考えております。

次に、第4の柱、「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり」についてであります。

児童生徒のより良い教育環境を確保するため、土庄小学校体育館の空調設置工事に着手するとともに、豊島小中学校の体育館につきましても、空調を整備するための実施設計に着手いたします。

また、スクールサポーターを配置するとともに、GIGA スクールの推進によるICT 支援員の配置や、英語教育を充実させるためのALT 教員の増員などを引き続き行い、児童生徒の習熟度に合わせたきめ細かな教育体制を確保いたします。

このほか、土庄町の教育方針の中に、こども園から高校までを連続した学園構想として位置付け、ふるさと教育の推進や、全国から学生を募集する「地域みらい留学」に取り組むとともに、AI やIoT などの技術発展によって社会が急速に変化する中、文理の枠にとらわれず、科学、技術、工学、芸術、数学の分野を統合的に学び、思考力や創造力を養うことにより、実社会の問題解決に資する人材を育成する「STEAM 教育」にも、鋭意取り組んでまいります。

スポーツ施設におきましては、老朽化している土庄第二体育館の長寿命化を図るための改修工事に着手するほか、総合会館の照明LED 化整備の実施設計に着手いたします。

また、老朽化している高見山公園の各種施設につきまして、老朽化の現状や各施設の利用状況等を踏まえ、今後の施設の在り方や計画的な修繕について検討していくため、今後10年間を対象とした長寿命化計画の策定に取り組めます。

地域文化の継承と振興につきましては、本町の財産である文化財を、後世に残し伝えるため、その保護に取り組むとともに、文化財の活用による文化振興策や交流人口増加策についても、積極的に検討してまいります。

最後に、第5の柱、「共に創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

行政サービスの推進と、複雑化・増大化する役場業務の効率化を図るため、デジタルトランスフォーメーションの活用は不可欠であります。

行政情報を迅速にお知らせするとともに、誰もが簡単で便利に、役場に来なくても申請や手続きを行うことができるよう、昨年12月から、LINE を活用したスマホ町役場をスタートさせました。令和8年度は、スマートフォンなどから予約できる施設の拡充を目指すとともに、電子決済の導入により、さらなる利便性の向上を図ります。

一方で、高齢化が進む本町において、スマートフォンの操作などに不慣れた方のため、地域おこし協力隊とともにスマホ教室などを開催することにより、誰も取り残さないDX の推進を図ります。

また、行政機関が持つ地図データなどの資料を、住民の皆さまがデジタル端

末で簡単に閲覧できるようなシステムを、高松市が構築・運用している地理空間データ連携基盤を使わせてもらうことにより、構築費や運営費を抑えながら実用化していくための事業に着手してまいります。これは、役場内に設置した「DX推進プロジェクトチーム」から提案があったもので、本町の地図に、防災情報や危険箇所、あるいは空き家情報など、さまざまな情報を重ね合わせてデータ入力しておくことで、パソコンやスマートフォンを通してほしい情報が一目で分かるようになります。

自主財源を確保するための取り組みとしましては、まず、ふるさと納税がございます。本町のふるさと納税は、令和6年度が3億7千万円、今年度は1月末現在で3億8千万円余となっており、すでに前年度を上回っております。事業者と連携し、返礼品の種類を随時増やすとともに、市場分析や他市町の動向把握を行うなど、たゆまぬ努力を重ねているところでございます。しかしながら、本年10月から制度改正が予定されており、返礼品における町内での製造や加工などに対する基準がより複雑化することを受け、自治体の収入環境が一層厳しさを増す見込みであります。このことから、少なくとも現状を維持できるよう、生産者や事業者の皆さまに積極的に働きかけてまいります。

また、小豆島町とともに、令和6年度から、宿泊税の導入について検討してまいりました。これまで、令和9年度での導入を目標とし、「小豆二町宿泊税検討委員会」を組織して検討を進めてきたところですが、先日、香川県の2月定例県議会の代表質問において、知事から、「県においても検討委員会を設置し、関係者の理解を得られる制度の検討を進めてまいりたい」との表明がなされました。

このため、小豆二町が検討してきた宿泊税の制度内容や導入時期につきまして、今後、県との綿密な調整が必要になってくるものと認識しているところであります。

最後に財政状況についてであります。

令和8年度の財政運営としては、御影浄苑基幹改良工事の完了などにより普通建設事業費が減少しましたが、物価高騰や金利上昇を背景としまして、人件費や公債費などの義務的経費が増加しております。このことから、職員の創意工夫のもと、細部にわたる事務事業の見直しや歳出の平準化に努め、可能な限り経費を圧縮することにより、義務的経費の増加に対応するとともに、まちの明るい未来のために必要な予算重点配分枠の財源を確保いたしました。しかしながら、今後も、行者原住宅建替事業、肥土山浄水場更新工事、学校施設や体育施設の改修工事などの大型公共工事が続く中、一般財源所要額の増大が見込まれることから、依然として財政状況は厳しい見通しとなっております。

このことから、これまで以上に、施策のスクラップ・アンド・ビルドによる

歳出の抑制を図るとともに、ふるさと納税や未利用町有地の有効活用などによる、自主財源の確保が非常に重要であります。

そして、自主財源確保策と並行して、補助金や交付金の活用はもちろんのこと、官民連携手法の導入や、民間投資を積極的に呼び込むことなどにより、行政コストの軽減を図りつつ、公共サービスの提供や行政課題の解消に努めていくことが、今後、益々求められてくるものと考えております。

以上、すべてを申し上げることができたわけではありませんが、令和 8 年度の施政方針として、主な施策の概要等を説明させていただきました。議員並びに町民の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

## 休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩といたします。なお、再開は 10 時 55 分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前 10 時 43 分

再 開 午前 10 時 55 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

議事を続けます。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～同意第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 1 号 土庄町行政手続条例の一部を改正する条例の件から、日程第 34、同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、説明させていただきます。

議案書の 1 ページから 6 ページをご覧ください。

議案第 1 号 土庄町行政手続条例の一部を改正する条例でございます。

行政手続法の改正に準じ、聴聞の通知の公示の方法について見直しを行う等のため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 7 ページから 10 ページをご覧ください。

議案第 2 号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

利用者の利便性の向上及び使用料等を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 11 ページから 15 ページをご覧ください。

議案第 3 号 土庄町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例でございます。

令和 6 年の国家公務員の旅費制度の改正等に伴い、本条例の一部改正しようとするものでございます。

議案書の 16 ページをご覧ください。

議案第 4 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町職員等の旅費支給条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 17 ページをご覧ください。

議案第 5 号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町職員等の旅費支給条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しよう

とするものでございます。

議案書の 18 ページをご覧ください。

議案第 6 号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町職員等の旅費支給条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 19 ページをご覧ください。

議案第 7 号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例でございます。令和 7 年人事院勧告及び香川県人事委員会勧告による土庄町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 20 ページ、21 ページをご覧ください。

議案第 8 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和 7 年人事院勧告及び香川県人事委員会勧告を踏まえ、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案書の 22 ページから 27 ページをご覧ください。

議案第 9 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和 7 年人事院勧告による土庄町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 28 ページをご覧ください。

議案第 10 号 土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町放課後児童クラブの実施時間の見直しに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 29 ページから 40 ページをご覧ください。

議案第 11 号 土庄町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例でございます。

子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する法第 46 条第 2 項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするものです。

議案書の 41 ページをご覧ください。

議案第 12 号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

葬祭費の支給額を香川県内で統一することとなったため、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

それでは、引き続き、議案書の 43 ページをお開きください。

議案第 13 号 令和 7 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明させていただきます。

歳出といたしまして、74 ページ、75 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目 議会費の議会運営費 10 万円の減額及び、次の議会だより発行事業 20 万円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

2 款 1 項 1 目 一般管理費の職員給与費は、2903 万 5 千円の減額です。実績見込みによる共済費の減額です。

次の総務事務費 113 万 7 千円の減額、それから次の人事給与事務費 62 万 9 千円の減額、それから次の職員研修費 77 万 4 千円の減額は、実績見込みによります各経費の減額です。

次の消費者行政活性化事業は、3 千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

次の入札事務費は、14 万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

76 ページ、77 ページをお願いいたします。

合併 70 周年記念事業は、76 万 6 千円の減額です。事業費の精算による各経費の減額です。

続いて、2 款 1 項 4 目 会計管理費の会計事務費 92 万 4 千円の減額及び、次の 2 款 1 項 5 目 財産管理費の管財事務費 13 万 4 千円の減額は、実績見込みによる減額です。

次の多目的交流施設維持管理費は、24 万円の増額です。不足する電気料等の増額のほか、実績見込みにより各経費が増減となっております。

次のアイランドタウン創生事業は、838 万 7 千円の減額です。国庫補助金の配分額が当初要望額を下回ったことによる減額となっております。

下段の 2 款 1 項 6 目 企画費の企画事務費は、1 万円の減額です。実績見込みによる減額です。

78 ページ、79 ページをお願いいたします。

離島振興事業は、35 万 4 千円の減額です。実績見込みによる各経費の減額となっております。

移住定住促進事業は、1191 万 8 千円の減額です。実績見込みによります地域おこし協力隊にかかる経費の減額のほか、18 節では、実績見込みにより各補助

金を増減しております。

次の地域公共交通活性化・再生総合事業は、146万7千円の減額です。実績見込み等による減額となっております。

次の豊島地区シャトルバス運行事業は、6万2千円の増額です。今年度から運用を開始したバスロケーションシステムにかかる通信料を計上しております。

次の地域生活交通路線運行事業は、657万1千円の減額です。バスロケーションシステムにかかる通信料を計上しているほか、実績見込みによる委託料の減額となっております。

下段になります。ふるさと納税推進事業は、1億1619万8千円の減額となっております。ふるさと納税寄付金の実績見込みによる各経費の減額となっております。

80ページ、81ページをお願いいたします。

域学連携交流事業は、117万6千円の減額です。実績見込みによる各経費の減額となっております。なお、企業版ふるさと納税による寄附金30万円を財源更正しております。

次の大阪・関西万博出展事業は10万円の減額となっております。事業費の精算による減額です。

2款1項8目 自治振興費の自治振興助成事業は、5万8千円の増額です。各負担金の精算による増減となっております。

2款1項9目 防災行政無線費の防災行政無線管理事業は、101万4千円の減額です。実績見込みによる各経費の減額です。

次の2款1項11目 高度情報化推進費の行政情報システム管理事業は、3394万4千円の減額です。国の方針によりまして、ガバメントクラウド以外の環境利用が認められたことによる関係経費の減額となっております。

下段の2款1項12目 地域活性化支援事業費は、財源更正です。基金利子の増加による財源調整となっております。

82ページ、83ページをお願いいたします。

2款1項13目 財政調整基金費の基金積立費は、2億331万5千円の増額となっております。基金の利息上昇による増額及び財政調整基金から減債基金へ振り替え、積み立てるものとなっております。

次の2款1項14目のふるさと創生基金費、それから15目の地域振興基金費、そして16目の豊島振興基金費の基金積立費の増額につきましては、基金の利息上昇による積立金の増額となっております。

次の2款1項17目 定額減税補足給付金事業費の定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業は、1026万8千円の減額です。事業費の精算による各経費の減額となっております。

2 款 2 項 1 目 税務総務費の税務事務費 405 万円の減額及び、次の 2 目 賦課徴収費の賦課徴収事務費 112 万円の減額は、実績見込みや精算による各経費の減額となっております。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

中段になります。2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務費は、11 万 4 千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

次の個人番号カード交付事業は、247 万 3 千円の減額です。実績見込みによる人件費の減額のほか、統合端末の更新による経費の増額となっております。

次のマイナンバー戸籍・住基システム整備事業は、153 万 4 千円の増額です。戸籍附票へ旧氏を記載するためのシステム改修委託料及びこれに伴う住基システムとの連携にかかる改修費用を計上しております。全額国庫補助金を充当しております。

下段になります。戸籍・附票システム標準化事業は、303 万 6 千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

86 ページ、87 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 2 目 選挙執行費の参議院議員選挙費 453 万 1 千円の減額、それから次の土庄町長選挙費 518 万円の減額、それから次の土庄町大部財産区議会議員選挙費 252 万 9 千円の減額は、事業費の精算による減額となっております。

88 ページ、89 ページをお願いいたします。

中段になります。2 款 5 項 1 目 受託統計調査費の国勢調査事業 126 万 8 千円の減額と、次の下段の 2 款 6 項 1 目 監査委員費の監査事務費 2 万円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

90 ページ、91 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費の老人ホーム入所措置事業は、2938 万 1 千円の減額です。入所者の減少による減額となっております。

次の福祉バス運行事業は、15 万 8 千円の増額です。実績見込みによる運行委託料の増額となっております。

次の介護保険事業は、86 万 7 千円の増額です。こちらは介護保険事業特別会計への繰出金となっております。

それから次の介護用品等給付事業は、13 万 4 千円の増額です。実績見込みによります扶助費の増額となっております。

次の地域おたすけ送迎支援事業は、134 万 9 千円の減額です。実績見込みによる報償費等の減額となっております。

次の福祉サービス事業は、3 万 3 千円の増額です。こちら福祉サービス事業特別会計への繰出金となっております。

続いて、3 款 1 項 3 目 障害者福祉費の障害者医療費給付事業は、60 万 7 千円

の増額です。過年度事業の精算による国庫負担金の返還金を計上しております。

次、下段になります。障害者自立支援給付事業は、146万8千円の増額です。実績見込みにより不足する扶助費等を増額しているほか、システム標準化関係経費を実績見込みにより減額しております。

92 ページ、93 ページをお願いいたします。

障害者就労支援事業は、301万円の減額です。実績見込みによる地域おこし協力隊にかかる経費の減額となっております。

3 款 1 項 7 目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、314万3千円の増額です。国民健康保険事業特別会計への繰出金となっております。

次の3 款 1 項 8 目 後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、278万7千円の減額です。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金となっております。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費の障害児通所支援事業は、24万7千円の増額です。実績見込みにより不足する審査支払手数料及び過年度事業の精算による国庫負担金返還金を計上しております。

下段になります。子ども医療費支給事業は、298万9千円の増額です。実績見込みにより不足する扶助費の増額となっております。

94 ページ、95 ページをお願いいたします。

未熟児養育医療費支給事業は、28万8千円の増額です。過年度事業の精算による国庫負担金返還金を計上しております。

次の要保護児童等対策支援事務費は、9千円の増額です。こちらも過年度事業の精算による国庫補助金返還金を計上しております。

3 款 2 項 3 目 母子福祉費のひとり親家庭学習支援員派遣事業につきましては、15万円の皆増となっております。ひとり親家庭へ学習支援員を派遣する事業となっております。香川県が実施主体となり、土庄町の住民が利用した場合に、県への負担金が発生するスキームとなっております。国と県が事業費の8分の3ずつ負担し、残りの4分の1を町が負担するものとなっております。

3 款 2 項 4 目 保育所費の私立・町外保育所運営事業は、1742万6千円の増額です。入園児数等の実績見込みによる各保育所への負担金の増額です。また、過年度事業の精算に伴う国・県負担金等の返還金を計上しております。

次の子育てのための施設等利用給付事業は、1万5千円の増額です。過年度事業の精算に伴う国・県負担金の返還金を計上しております。

3 款 2 項 5 目 子育て支援センター費の子育て支援センター運営事業は、14万2千円の増額です。こちらも過年度事業の精算に伴う国庫補助金返還金を計上しております。

3 款 2 項 8 目の少子化対策費は、財源更正です。事業実施見込みによる充当調整となっております。

3 款 2 項 9 目 こども園費の公立認定こども園運営事業は、945 万 6 千円の減額です。実績見込みによる人件費等を減額するほか、公定価格の改定に伴うシステム改修費及び過年度事業の精算に伴う国庫補助金返還金を計上しております。

下段になります。大鐸こども園建設事業は、7 万 7 千円の減額です。事業費の精算による委託料の減額のほか、10 節需用費におきましては、水路の蓋の修繕に要する経費を計上しております。

96 ページ、97 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 10 目 放課後児童クラブ費の放課後児童健全育成事業は、160 万 1 千円の減額です。実績見込みによる委託料の減額のほか、過年度事業の精算に伴う国庫補助金返還金を計上しております。

4 款 1 項 2 目 予防費の予防接種事業は、853 万 1 千円の増額です。帯状疱疹の予防接種が新たに定期接種の対象となったことなどによる委託料の増額となっております。

次の疾病予防対策事業は、5 万 1 千円の増額です。過年度事業の精算による国庫補助金返還金を計上しております。

次の母子保健事業は、87 万 8 千円の減額です。実績見込みによる委託料及び補助金の減額のほか、過年度事業の精算に伴う国庫補助金返還金を計上しております。

次の後期高齢者健康診査等事業は、125 万 2 千円の減額です。実績見込みによる委託料の減額となっております。

続いて、4 款 1 項 3 目 環境衛生費の合併浄化槽設置補助事業 497 万 4 千円の減額及び次の老朽危険空き家対策事業 82 万 2 千円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

次、下段の二酸化炭素排出抑制対策事業は、211 万 5 千円の減額です。実績見込みによる各補助金の減額のほか、大阪・関西万博で使用されたペロブスカイト太陽電池付シェルターの輸送にかかる負担金を計上しております。

98 ページ、99 ページをお願いいたします。

ボランティア清掃支援事業は、110 万円の皆減となっております。企業版ふるさと納税の寄付金がなかったことから皆減としております。

4 款 1 項 4 目 診療所費の病院事業は、219 万 9 千円の増額です。小豆島中央病院企業団負担金の精算による増額となっております。なお、企業版ふるさと納税による寄附金 100 万円を財源更正しております。

4 款 2 項 2 目 塵芥処理費の塵芥処理事業は、240 万 4 千円の減額です。小豆地区広域負担金の精算による減額となっております。

次の塵芥処理施設維持管理費は、1980 万円の増額です。小江最終処分場のろ

過塔の更新にかかる工事請負費を計上しております。特定財源といたしまして、町債 1790 万円を充当しております。

4 款 2 項 3 目 し尿処理費のし尿処理事業は、293 万 5 千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

下段になります。し尿収集民間委託事業は、150 万円の減額です。実績見込みによります委託料の減額となっております。

100 ページ、101 ページをお願いいたします。

4 款 3 項 1 目 水道事業費の水道事業は、1 億 672 万 9 千円の増額です。水道企業団が実施する工事におきまして、国庫補助金の追加交付に伴います工事費の増加などにより、出資金が増額となっております。特定財源といたしまして、町債 4180 万円を充当しております。

次の 5 款 1 項 2 目 働く婦人の家運営費の働く婦人の家運営事業 6 千円の減額と、次の 6 款 1 項 1 目 農業委員会費の農業委員会事務費 35 万 2 千円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

次の農地集積支援事業は、20 万円の皆減となっております。県の制度変更により補助要件を満たさなくなったため、皆減としております。

6 款 1 項 2 目の農業総務費は、財源更正となっております。

次の 6 款 1 項 3 目 農業振興費の農業振興団体助成事業は、10 万円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

次、下段の有害鳥獣被害防止対策事業は、942 万 6 千円の減額となっております。実績見込みによる各経費の減額です。

102 ページ、103 ページをお願いいたします。

中山間地域等直接支払推進事業は、62 万 6 千円の減額です。事業費の精算による減額です。

次の豊島食プロジェクト推進事業は、442 万 7 千円の減額です。実績見込みによる地域おこし協力隊にかかる経費の減額となっております。

次の経営所得安定対策等推進事業 1 万 7 千円の減額と地産地消推進事業 34 万円の減額につきましては、事業費の精算による減額となっております。

下段になります。6 款 1 項 4 目 畜産業費の小豆島オリーブ牛振興事業は、340 万 3 千円の減額となっております。実績見込みによります地域おこし協力隊にかかる経費の減額です。

104 ページ、105 ページをお願いいたします。

中段になります。6 款 1 項 5 目 農地費の農地一般事業は、21 万 6 千円の増額です。各負担金及び補助金の実績見込み等による増額となっております。

次の県営土地改良事業は、243 万 9 千円の増額となっております。県営事業負担金の精算による増額です。

次の町土地改良事業は、1万1千円の減額です。実績見込みによる減額です。

次の防災重点農業用ため池緊急整備事業 190万8千円の減額、それから次の単県土地改良事業 50万8千円の減額は、事業費の精算による減額となっております。

次、下段になります。6款1項6目 農業研修センター費の農業研修センター維持管理費は、12万4千円の増額となっております。分電盤等の修繕にかかる経費を計上しております。

106 ページ、107 ページをお願いいたします。

6款2項1目 林業振興費の森林病虫害等防除事業 63万6千円の減額、それから次の林業補助事業 61万円の減額、それから次の大部財産区事業 29万5千円の減額、それから林道整備事業 103万1千円の減額につきましては、いずれも実績見込みによる減額というふうになっております。

次の森林整備促進基金積立費は、136万2千円の増額となっております。充当事業費の実績見込みによる積立金の増額となっております。

6款3項1目 水産業振興費の水産振興事業は、638万円の減額です。実績見込みによる地域おこし協力隊にかかる経費等の減額となっております。

108 ページ、109 ページをお願いいたします。

6款3項3目 漁港建設費の町単漁港改良事業は、1000万2千円の増額となっております。唐櫃港待合所を改修する経費を計上しております。なお、特定財源といたしまして、企業版ふるさと納税による寄附金 1000万円を充当しております。

7款1項1目 商工総務費の職員給与費は、56万円の増額です。不足見込みの時間外手当の増額となっております。

7款1項2目 商工業振興費の商工業振興事業は、478万5千円の減額です。地域おこし協力隊の採用がなかったことによる減額となっております。

下段になります。地域雇用活性化推進事業は、360万円の減額となっております。実績見込みによる地域おこし協力隊にかかる経費等の減額でとなっております。なお、特定財源といたしまして国庫補助金 46万4千円を財源更正しております。

110 ページ、111 ページをお願いいたします。

中段になります。7款1項3目 観光費の観光団体・イベント助成事業は、223万6千円の増額です。入湯税の増収見込みによる積立金の増額となっております。

次のエンジェルロード公園運営事業は、919万8千円の増額です。駐車場使用料を観光振興基金に積み立てるものとなっております。

次のレンタサイクル貸出事業 118万5千円の減額、それから次の瀬戸内国際

芸術祭事業 305 万 3 千円の減額は、事業費の精算による減額となっております。

下段になります。地域資源活性化事業は、728 万 2 千円の減額です。実績見込みによる地域おこし協力隊にかかる経費等の減額となっております。

112 ページ、113 ページをお願いいたします。

日本遺産推進事業 8 万 5 千円の減額及び、次の都市交流事業 10 万 5 千円の減額は、事業費の精算による減額です。

続いて、8 款 2 項 1 目 道路維持費の沖之島渡船運航費は、60 万 7 千円の減額です。人件費の減額のほか、実績見込みによる需用費それから役務費の増額となっております。

8 款 2 項 2 目 道路新設改良費の県営道路橋りょう整備事業は、158 万 6 千円の減額です。県営事業負担金の精算による減額となっております。

次の社会資本交付金事業（沖之島離島架橋）は、予算の組み替えです。事業の進捗に伴い、委託料から工事請負費へ節の組み替えを行うものとなっております。

下段の単県道路改良事業は、560 万円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

114 ページ、115 ページをお願いします。

中段になります。8 款 3 項 1 目 河川総務費の県営河川海岸整備事業は、144 万 7 千円の増額です。県営事業負担金の精算による増額となっております。

次の県営急傾斜地崩壊対策事業は、140 万円の皆減となっております。県営事業において、事業費の執行がなかったため皆減としております。

8 款 4 項 2 目 港湾建設費の県営港湾整備事業は、51 万 9 千円の増額です。県営事業負担金の精算による増額となっております。

116 ページ、117 ページをお願いいたします。

8 款 5 項 1 目 都市計画総務費の都市計画区域整備事業は、340 万円の減額です。国庫補助金の配分額が当初要望額を下回ったことによる減額となっております。

8 款 5 項 2 目 下水路管理費の下水路維持管理費は、80 万円の増額です。実績見込みによる電気料の増額となっております。

次、8 款 5 項 3 目 下水路建設費の社会資本交付金事業（都市下水路整備）は、予算の組み替えとなっております。事業の進捗に伴い、土地借上料及び補償費から工事請負費へ節の組み替えを行うものです。

次に 8 款 6 項 1 目 住宅管理費の公営住宅維持管理費は、15 万 1 千円の増額です。実績見込みによる施設修繕費の増額となっております。

次の民間建築物耐震対策支援事業の 652 万 5 千円の減額、それから次の民間住宅耐震化リフォーム支援事業 120 万円の減額は、実績見込みによる減額とな

っております。

次の社会資本交付金事業（住宅改修）は、517万5千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

次の民間危険ブロック塀等撤去支援事業は、32万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

下段になります。8款6項2目 改良住宅管理費の改良住宅維持管理費は、73万1千円の増額です。施設修繕費の増額となっております。

118ページ、119ページをお願いいたします。

8款6項3目 改良住宅建設費の社会資本交付金事業（行者原住宅建替）は、1809万5千円の減額です。事業費削減を図るための積算単価の見直し及び、請負差金による減額となっております。

9款1項1目 常備消防費の常備消防事務費は、1094万4千円の増額となっております。小豆地区広域負担金の精算による増額です。

9款1項2目 非常備消防費の非常備消防事務費3万1千円の減額、それから次の消防団運営事業16万1千円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

次の消防団施設維持管理費は、483万2千円の増額となっております。実績見込みによる、し尿汲取手数料の減額のほかに、14節におきましては、家浦浜班の警鐘台の建替工事、それからまた18節におきまして、消火栓の移設及び修繕が増加したことによる負担金の増額となっております。特定財源といたしまして、町債120万円を充当しております。

下段になります。刈崎分団屯所建設事業383万6千円は、新規計上となっております。屯所建設にかかる実施設計委託料を計上しております。特定財源といたしまして、町債310万円を充当しております。

120ページ、121ページをお願いいたします。

9款1項3目 水防費の職員給与費は、6万円の皆減となっております。台風等による出勤がなかったため、時間外手当を皆減しております。

次の水防事業は、210万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

10款1項2目 事務局費の教育総務事務費は、4千円の減額です。小豆地区広域負担金の精算による減額となっております。

次の教育振興事業は、143万1千円の減額です。精算による備品購入費の減額のほか、タブレット端末の更新により必要となった消耗品費などを計上しております。

下段になります。学術・スポーツ・文化活動等助成事業は、207万5千円の増額です。土庄中学校陸上部の全国大会出場等により不足する補助金を増額し

ております。なお、企業版ふるさと納税による寄附金 50 万円を財源更正しております。

122 ページ、123 ページをお願いいたします。

10 款 2 項 1 目 学校管理費の小学校運営事業 150 万円の減額、それから次の小学校維持管理費 26 万 4 千円の減額は、実績見込みによる減額となっております。

次の小学校スクールバス運行事業は、11 万 2 千円の増額です。バス修繕費の増額となっております。

10 款 2 項 2 目 教育振興費の教育振興事業は、8 千円の増額です。基金利子の増加による積立金の増額となっております。

10 款 3 項 1 目 学校管理費の中学校運営事業は、250 万円の減額となっております。実績見込みによる減額です。

次の中学校維持管理費は、99 万 1 千円の増額です。施設修繕費等の増額となっております。

下段になります。10 款 3 項 2 目 教育振興費の教育振興事業は、1 千円の増額です。基金の利息上昇による積立金の増額となっております。

124 ページ、125 ページをお願いいたします。

10 款 4 項 1 目 社会教育総務費の職員給与費は、120 万 1 千円の減額となっております。職員の休職による減額となっております。

次の社会教育事務費 3 万 8 千円の減額と、次の自主事業運営事業 2 万円の減額、それから次の文化財保護事業 39 万 1 千円の減額は、実績見込み等による減額となっております。

10 款 4 項 2 目 公民館費の公民館運営事業は、5 万 3 千円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

次の公民館維持管理費は、506 万 6 千円の減額です。実績見込みによる各経費の減額のほか、修繕箇所増加によりまして、施設修繕費を増額しております。

10 款 4 項 3 目 少年育成センター費の少年育成センター事業は、29 万 3 千円の増額です。小豆地区広域負担金の精算による増額です。

下段になります。10 款 4 項 4 目 図書館費の中央図書館運営事業は、6 万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

126 ページ、127 ページをお願いいたします。

中央図書館維持管理費は、984 万 5 千円の増額となっております。電気料及び施設修繕費の増額、また、故障が頻発しております空調設備を全面的に改修するための実施設計委託料を新たに計上しております。特定財源といたしまして、町債 730 万円を充当しております。

10款4項7目 小豆島尾崎放哉記念館費の小豆島尾崎放哉記念館運営事業は、20万4千円の減額となっております。実績見込みによる減額です。

10款4項8目 放課後子ども教室費の放課後子ども教室事業は、351万3千円の減額です。こちらの実績見込みによる各経費の減額となっております。

10款5項1目 保健体育総務費の保健体育推進事業は、1万1千円の減額です。事業費の精算による減額となっております。

下段の10款5項2目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業は、569万4千円の減額です。128ページから129ページにかけては、実績見込みによる各経費の減額のほか、給食材料費につきましては、米や牛乳の価格上昇による増額というふうになっております。

次の中央学校給食センター維持管理費は、168万2千円の増額です。実績見込みにより不足する燃料費や電気料、修繕費などの増額となっております。

10款5項3目 体育施設費の体育施設維持管理費は、243万2千円の増額です。修繕箇所が増加による施設修繕費の増額及び、大鐸グラウンド整備工事費を計上しております。そのほかにつきましては、実績見込みによる各経費の減額となっております。なお、特定財源といたしまして、町債320万円を充当しております。

次の11款1項1目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業は、10万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

下段の11款1項2目の農業用施設災害復旧費から130ページ・131ページの11款1項4目 林業施設災害復旧費までは、災害復旧費の執行がなかったため、皆減としております。

12款1項1目 元金の長期債償還金元金は、429万3千円の増額です。主に借入先の変更や繰上償還による増額となっております。

12款1項2目 利子の長期債償還金利子は、132万9千円の増額となっております。主に利率の上昇による増額となっております。

次の一時借入金利子は、10万円の皆減となっております。一時借入の予定がないため皆減としております。

43ページに戻っていただきまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の一般会計の補正額は、839万円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと112億5158万7千円となります。

第2条の繰越明許費につきましては、51ページの第2表のとおりとなっております。

次に第3条 地方債の補正につきましては、52ページ、53ページの第3表のとおりとなっております。

続きまして、135ページをお願いいたします。

議案第 14 号 令和 7 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして 144 ページ、145 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目の療養給付費から 146 ページ、147 ページの上段になります 2 款 5 項 1 目の葬祭費までにつきましては、今年度の療養費の決算見込額によりまして、2 款全体で 1 億 1731 万 9 千円の増額となっております。

次の 5 款 1 項 1 目 特定健康診査等事業費の特定健康診査等事業は、413 万 8 千円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

次の 5 款 3 項 1 目 保健運営事業費の特別総合保健施設運営事業は、10 万 3 千円の増額となっております。実績見込みによる需用費の増額となっております。

次の保健運営事業は、375 万 6 千円の減額となっております。実績見込みによります人件費の減額です。

148 ページ、149 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目 財政調整基金積立金の基金積立事業は、60 万円の増額です。基金の利息上昇による積立金の増額となっております。

次に 8 款 1 項 1 目 償還金の返還金事業は、107 万 3 千円の増額です。過年度事業の精算に伴います保険税の還付、補助金返還金、負担金償還金の増額となっております。

135 ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1 億 1120 万 1 千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと 18 億 2865 万 7 千円となります。

続いて 151 ページをお願いいたします。

議案第 15 号 令和 7 年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして 160 ページ、161 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 一般管理費の一般管理事業は、5 万円の増額となっております。実績見込みにより施設修繕費から基金積立金への節の組み替え、及び基金の利息上昇による積立金の増額となっております。

151 ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、5 万円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと 2697 万 2 千円となります。

続いて 163 ページをお願いいたします。

議案第 16 号 令和 7 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）に

ついてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして172ページ、173ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費の一般管理事業は、86万7千円の増額です。小豆地区広域負担金の精算による増額となっております。

次の2款1項1目の居宅介護サービス給付費から174ページ、175ページの上段になります2款2項6目の介護予防住宅改修費までにつきましては、実績見込みによる同一款内での予算の組み替えとなっております。

次の3款1項1目 介護給付費準備基金積立金の基金積立事業は、1億1662万9千円の増額です。前年度繰越金を基金に積み立てることによる増額となっております。

次の4款1項1目 介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業は、460万5千円の増額となっております。実績見込みによる増額となっております。

163ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、1億2210万1千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと21億3354万円となります。

続いて177ページをお願いいたします。

議案第17号 令和7年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、こちらにつきましては歳入といたしまして182ページ、183ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、障害者等居宅介護サービス事業におけます財源更正のみとなっております。内容といたしましては、香川県から、福祉・介護職員等の賃上げに対する補助金が交付されたことを受けまして、一般会計の歳入として受け入れましたこの補助金を福祉サービス事業特別会計へ繰り入れる内容というふうになっております。

以上が補正予算の概要でございます、財源更正のみのため予算総額につきましては、9916万3千円と変更ございません。

続いて185ページをお願いいたします。

議案第18号 令和7年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして194ページ、195ページをお願いいたします。

1款2項1目 賦課徴収費の徴収事業は、27万3千円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

2 款 1 項 1 目 広域連合分賦金は、1512 万 4 千円の増額となっております。広域連合の決算見込みによる増額です。

185 ページにお戻りいただきまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、1485 万 1 千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと 3 億 1549 万 7 千円となります。

補正予算の説明につきましては以上でございまして。

引き続き、令和 8 年度各会計当初予算についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、この令和 8 年度会計別当初予算額調に基づきましてご説明させていただきます。

なお、内容の詳細につきましては、委員会付託のほうが予定されておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

それでは、令和 8 年度予算額調の 1 ページをご覧ください。

上段になります。まず、議案第 19 号 令和 8 年度土庄町一般会計予算になります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 100 億 9300 万円と定めております。これにつきましては、対前年度比 6.1%の減、6 億 5500 万円の減額となっております。

続いて 2 ページをご覧ください。

一般会計の歳入につきまして、主なものをご説明させていただきます。

1 款 町税につきましては、前年度より 178 万 1 千円減の 14 億 8361 万 2 千円となっております。主な内容につきましては、個人町民税及び固定資産税の減額の方で、法人町民税及び入湯税は増額というふうになっております。

4 款 配当割交付金は、719 万 3 千円増の 1602 万 1 千円となっております。

7 款 地方消費税交付金は、1990 万円増の 3 億 8590 万円となっております。

9 款 地方特例交付金は、1279 万 9 千円増の 1590 万 3 千円となっております。

10 款 地方交付税は、2 億 5000 万円増の 37 億円となっております。

それから次に、13 款 使用料及び手数料は、3403 万 9 千円減の 2 億 2186 万 3 千円となっております。主な要因につきましては、保育料無償化による保育料の減、し尿収集処分手数料の減によるものとなっております。

14 款 国庫支出金は、4 億 4873 万 8 千円減の 10 億 2722 万 3 千円となっております。主な要因につきましては、デジタル基盤改革支援補助金、それから社会資本交付金の減額によるものです。

15 款 県支出金は、3850 万 3 千円増の 5 億 7726 万 3 千円となっております。主な要因につきましては、小学校給食費無償化による給食費負担軽減交付金の皆増、それから水産物供給基盤機能保全事業補助金の増によるものとなっております。

次に 17 款 寄附金は、1324 万 9 千円増の 5 億 1579 万 5 千円となっております。

す。ふるさと豊島振興基金寄附金の皆増が主な要因となっております。

18款 繰入金は、688万1千円減の9億9764万4千円となっております。財政調整基金繰入金の減額の一方で、減債基金繰入金の増額によるものとなっております。

次に20款 諸収入は、5156万円の減の2億291万2千円となっております。主な要因につきましては、給食費の無償化による減額となっております。

次に21款 町債は、4億5700万円減の7億1730万円となっております。主な要因は、御影浄苑改修事業債及びグループホーム施設整備事業債の皆減によるものとなっております。

次に歳出になりますが、まずは、新規または拡充する主な事業といたしましては、まず、幼保・小中学校給食費の無償化、それから保育料の無償化、それから土庄小学校体育館の空調整備、次に土庄第二体育館長寿命化改修工事、それから地理空間データ連携・公開型GIS及び空き家アプリ等のDXの構築、それからとのたる館の外階段改修等整備事業、それから学習支援ソフトの導入やSTEAM教育の推進、そして小豆島中央高校への離島留学の促進による教育環境の整備事業などが上げられます。

また、継続事業といたしまして、主なもの額が大きいものとして、沖之島離島架橋事業、それから行者原住宅建替事業、そして都市下水路整備事業、それから唐櫃漁港海岸整備事業、そしてこどもさくら公園整備事業、住宅改修事業、それからアイランドタウン創生事業、官民連携まちなか再生推進事業、そして地域経済循環創造事業補助金などを歳出として計上しております。

3ページをご覧ください。歳出の主なものにつきまして、区分ごとにご説明させていただきます。

1款の議会費は、17万1千円増の8102万4千円となっております。

2款 総務費は、1億8031万3千円減の20億4708万円となっております。

次に3款 民生費は、1億1372万9千円減の23億4971万5千円となっております。

4款 衛生費は、5億1512万2千円減の11億5684万8千円となっております。

5款 労働費は、2千円減の3011万3千円となっております。

6款 農林水産業費は、5241万8千円増の3億6661万2千円となっております。

次に7款 商工費は、4863万9千円減の3億6434万7千円となっております。

次に8款 土木費は、1億4005万2千円減の8億9137万5千円となっております。

次に9款 消防費は、1267万8千円減の4億364万3千円となっております。

次に 10 款 教育費は、2 億 183 万 6 千円増の 10 億 734 万 6 千円となっております。

次に 12 款の公債費は、1 億 136 万円増の 13 億 8764 万 7 千円となっております。

以上が令和 8 年度一般会計予算の説明となります。

続きまして、特別会計等についてご説明をさせていただきます。

1 ページにお戻りください。

議案第 20 号の令和 8 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 158 万 5 千円と定めております。対前年度比は、0.8%、1325 万 9 千円の減となっております。

次に、議案第 21 号 令和 8 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2639 万 5 千円と定めております。対前年度比は、2.0%、52 万 7 千円の減となっております。

次に、議案第 22 号 令和 8 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1411 万 2 千円と定めております。対前年度比は、0.4%、5 万 9 千円の増となっております。

次に、議案第 23 号 令和 8 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 225 万 7 千円と定めております。対前年度比は、8.0%、19 万 7 千円の減となっております。

次に、議案第 24 号 令和 8 年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 9814 万 8 千円と定めております。対前年度比は、1.3%、2626 万 4 千円の増となっております。

次に、議案第 25 号 令和 8 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 147 万 9 千円と定めております。対前年度比は、6.8%、643 万 8 千円の増となっております。

次に、議案第 26 号 令和 8 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 4448 万 1 千円と定めております。対前年度比は、14.9%、4459 万 7 千円の増となっております。

次に、議案第 27 号 令和 8 年度土庄町農業集落排水事業会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1590 万 7 千円と定めております。対前年度比は、7.0%、104 万 6 千円の増となっております。

以上で、令和 8 年度の各会計当初予算にかかる提案説明を終わらせていただきます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

引き続きまして、議案書のほうに戻っていただきたいと思います。

議案書の 196 ページ、審議資料 202 ページから 204 ページのほうをご覧ください。

議案第 28 号 公有水面埋立てについてでございます。

香川県知事から県道屋形崎小江渕崎線の整備工事に伴う公有水面埋め立てについて、土庄町長の意見を求められたので、異議のない旨回答したく、議会の議決を経てその旨を回答しようとするものでございます。

議案書の 197 ページから 200 ページをご覧ください。

議案第 29 号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

土庄町コミュニティセンターほか 10 件について、令和 8 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定期間が満了となるため、改めて指定管理者として指定するものでございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

議案書の 201 ページをご覧ください。

同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命についてでございます。

現委員の岡見珠美氏が令和 8 年 3 月 31 日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものです。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 散会

○議長（濱野良一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 0 時 02 分